

平成24年度第1回教育委員会定例会 会議録

◇ 開催年月日 平成24年4月20日(金) 16時40分開会
17時40分閉会

◇ 開催の場所 教育委員会室

◇ 出席委員

委員長	窪 蘭 修	委員	津 曲 貞利
委員	高 島 まり子	委員	桃 木 野 聡
教育長	石 踊 政昭		

◇ 説明のため出席した者の職氏名

管理部長	秋 野 博 臣	教育部長	大 脇 友 治
管理部参事(美術館副館長)	吉 永 真 一	管理部参事(図書館長)	岩 切 尚 子
管理部参事(総務課長)	福 田 健 勇	設 課 長	岩 切 正 己
市民スポーツ課長	林 康 裕	文化課長	児 玉 哲 朗
学務課長	藤 田 芳 昭	学校教育課長	山 元 秀 隆
保健体育課長	向 井 雄 志	青少年課長	平 幸 二
生涯学習課長	寺 薊 裕 之	少年自然の家所長	藤 山 洋 一
中央学校給食センター所長	内 田 雄 二 郎		

◇ 書記

総務課主幹	豊 廣 正 志	総務課主査	山 本 直 英
-------	---------	-------	---------

◇ 議事日程

1 開 会

2 会議成立の宣言

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議 案

定第 1号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市スポーツ推進審議会委員の解嘱又は解任について〕

定第 2号議案 鹿児島市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命の件

定第 3号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱について〕

定第 4号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱について〕

定第 5号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱及び委嘱の件

定第 6号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市障害児就学指導委員会委員の解嘱について〕

定第 7号議案 鹿児島市障害児就学指導委員会委員の委嘱の件

定第 8号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱又は解任について〕

定第 9号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命の件

定第10号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の解嘱又は解任及び委嘱又は任命について〕

6 協議事項

(1) 教育委員と事務局との意見交換テーマについて

7 報告事項

(1) 平成24年度教育委員会活動の点検・評価について

(2) 「鹿児島市スポーツ推進計画（仮称）」の策定について

(3) 平成24年度子どもの読書活動優秀実践校・鹿児島市立図書館・団体（個人）に対する文部科学大臣表彰について

(4) 教育委員会関係の主な行事について

(5) 市立美術館長の委嘱について

8 その他

9 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成24年度第1回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布されているとおりです。本日の会議録署名委員として、高島委員と石踊教育長を指名します。

委員 はい

4 会議の公開等について

委員長 次に会議の非公開についてですが、本日審議する議案10件は人事・人選に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないようですので、そのように取り扱います。

委員長 議案審査を行う前に、4月1日付けで職員に異動がありましたので、事務局から変更のあった説明員の紹介をお願いします。

事務局 はい。事務局の方から紹介いたします。まず、市民スポーツ課長の林康裕でございます。前職は市企業振興課主幹でございます。続きまして、学務課長の藤田芳昭でございます。前職は鹿児島教育事務所長でございます。次に、保健体育課長の向井雄志でございます。前職は市民スポーツ課主幹でございます。次に、生涯学習課長の寺菌裕之でございます。少年自然の家所長からの配置換でございます。次に、少年自然の家所長の藤山洋一でございます。前職は県立南薩少年自然の家次長でございます。次に、中央学校給食センター所長の内田雄二郎でございます。前職は県教育委員会保健体育課主任指導主事でございます。

また、二人昇任がございました。まず、総務課長から管理部参事に昇任した福田健勇でございます。次に、図書館長から管理部参事に昇任した岩切尚子でございます。

5 議案

定第1号議案 代決処分の承認を求める件

承認

〔鹿児島市スポーツ推進審議会委員の解囑又は解任について〕

定第2号議案 鹿児島市スポーツ推進審議会委員の委囑又は任命の件

原案可決

【 両議案ともに非公開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第3号議案 代決処分の承認を求める件 承認
〔鹿児島市立図書館協議会委員の解嘱について〕

【 本議案は非公開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第4号議案 代決処分の承認を求める件 承認
〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の解嘱について〕

定第5号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱の件 原案可決

【 両議案ともに非公開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第6号議案 代決処分の承認を求める件 承認
〔鹿児島市障害児就学指導委員会委員の解嘱について〕

定第7号議案 鹿児島市障害児就学指導委員会委員の委嘱の件 原案可決

【 両議案ともに非公開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第8号議案 代決処分の承認を求める件 承認
〔鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱又は解任について〕

定第9号議案 鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱又は任命の件 原案可決

【 両議案ともに非公開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

〔鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の解囑又は解任及び委囑又は任命について〕

【 本 議 案 は 非 公 開 】



6 協議事項

(1) 教育委員と事務局との意見交換テーマについて

委員長 それでは、次に協議事項に入ります。教育委員と事務局との意見交換テーマについて総務課長、説明をお願いします。

総務課長 協議事項(1)の教育委員と事務局との意見交換テーマについてでございます。本件は3月の定例会に引き続きご協議いただくものでございます。教育委員会の活性化を図るために、テーマを決めて事務局と意見交換をしていただくものでございます。今回は事務局案がございませんでしたが、今回、事務局案としてペーパーの下の方に7つの大テーマ、その区分として小テーマを設けております。1つのテーマを複数回に渡って取り扱うこともあるものと考えております。このテーマにつきましては、目的の下にテーマの選定のポイントと書いてございますが、こういうことを念頭に置きながら事務局で考えたというものでございます。テーマの範囲を限定するものではなく、考える際にこういうポイントで考えましたというものでございます。今後、追加でご意見をいただくこともあると考えております。そのことを決して制限するものではないと考えていただければと思います。委員の皆様におかれましては、この事務局案をたたき台として追加すべきものや削除すべきものがないかご協議いただきまして、その上で、最初にご検討いただくテーマを1つ選定していただきたいと思います。なお、今回選定するテーマ以外にもその時々追加で関心のあること等を随時ご提案いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。ご協議よろしく願いいたします。

委員 これはいつからですか。

総務課長 次回からお願いしたいと考えております。

委員 次回から、毎回30分程度でしょうか。

総務課長 30分にとらわれなくてもよろしいです。

委員 関心のあるものといましては、3番の教職員の多忙化、4番の生徒指導です。全て重要なテーマだろうと思うのですが、やはり学校というところの一番コアというところになると、子どもと教職員かなと思いますので、子どもの方の学力の部分も非常に気になりますが、生徒指導というところ、それから、

いろんなところで教職員の多忙化という話も伺うことが最近多いので、小テーマで言いますと、一番下の教員の勤務実態に私は関心がございます。4番の生徒指導では、いじめ、不登校、問題行動というのはトピックとして上げていただいています、それぞれが連動する部分もあるのではないかと思うのですが、校則と並べてでししょうけど、全てに関心がございます。

委員長 他の委員はどうでしょうか。

委員 5番の進路指導の実態に興味があります。進学とかではなくて、キャリア教育とありますが、地域に生まれた子どもたちが鹿児島でこれからどう生きていくのか、あるいは、これから人口減少社会に入っていきますけれども、どういう子どもたちを鹿児島として育てていくのかというところに教育関係者も能動的に関与しなければならないと思っています。合わせて、テーマにはありませんけれども、郷土教育、地域に対する愛着心を育むということにどのように取り組むかということに私は興味があります。

委員 私は、生徒指導をテーマにしたらどうかなと思います。まず、生徒指導のところ、小テーマとして、いじめとか、不登校とか問題行動とか書いてありますけれども、どこまで先生が踏み込んでいいのかという問題意識があるのであれば、現在の基準をまず教えていただきたいなと思う。その基準を超えるからこそ問題が生じているのだらうと思う。学校現場の先生方として、どうしてほしいのかという要望をお聞かせいただきたい、そして、それを踏まえて教育委員として何かサポートできることがあるのかということを考えてらどうかと思います。

委員 私は6番の家庭教育である。

委員 テーマに取り上げる順番として、まずは、3番の教職員の多忙化・服務指導、次は、5番の進路指導・キャリア教育、4番の生徒指導、6番の家庭教育としたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、その順番で意見交換を行っていくこととします。

7 報告事項

(1) 平成24年度教育委員会活動の点検評価の実施について

委員長 それでは、次に報告事項(i)について総務課長、説明をお願いします。

総務課長 報告事項関係資料①の1ページをご覧ください。昨年度から教育委員会活動の点検評価については、教育振興基本計画の施策の41項目を念頭に、昨年度20項目、今年度21項目行いまして、2年間で全項目について実施することとしており、昨年度ご決定いただいています。次の2ページをお開きください。これが全ての41項目の施策でございます、網掛けをしてありますものが、24年度実施予定項目でございます。3ページ以降10ページまでは前年度お示ししております様式を掲載しております。後ほどお目通しいただければと思います。1ページに戻っていただきまして、点検評価の進め方につきましては、

この表のとおり、5月、6月に一次評価を行いまして、最終的に11月に報告し、公表するかたちで進めさせていただきたいと考えております。4番目のところに記載してございますが、昨年度を踏まえての見直しとしましては、委員から複数の施策にまたがる事務事業を再掲して事業を入れていた関係で、その事業に引っ張られて評価がぶれるのではないかという意見もございましたので、原則として再掲というかたちを取らないような方向で、主な施策のところに入れて評価するような方向で取り組みたいと思っております。決定については昨年度いただいておりますので、本日は報告させていただきまして、今後取り組みたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 　ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 　今の1ページの点検評価の進め方ですが、一次評価については5月、6月に所管課が点検評価するというので、具体的に私共が関わるのは9月、10月の二次評価からということよろしいですか。

総務課長 　実際の最終的な評価をいただくのはその時期でございますけれども、一次評価の結果等をご覧いただかないと、なかなかその時期に評価というのも難しい面がございますので、事前に資料ができた時期に、その資料をご覧いただいでご説明したいと考えております。

委員 　10年、20年前からすると、教育委員会の活動が活発化しているのではないのでしょうか。

委員 　私が来た7年前と比べても違うと思う。

委員長 　他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 　無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。



(2) 鹿児島市スポーツ推進計画（仮称）の策定について

委員長 　それでは続きまして報告事項(2)について市民スポーツ課長、説明をお願いします。

市民スポーツ課長 　報告事項関係資料の②をご覧ください。鹿児島市スポーツ推進計画（仮称）の策定につきまして、ご報告を申し上げます。本市の実情に即したスポーツの推進に関する計画を、スポーツ基本法に基づき、本年度策定するものでございます。1の策定作業期間でございますが、平成24年4月から平成25年3月まででございます。次に、2の計画策定の体制でございますが、教育委員会からスポーツ推進審議会に諮問し、調査審議の後、答申をいただくこととしております。また、(2)にお示ししております庁内の20の関係課の課長を委員とする幹事会兼作業部会を設置し、この中で内容の検討や意見集約を行いたいと考えております。次に、3の教育委員会のスポーツ推進審議会への

諮問及び議決の時期でございますが、諮問につきましては、平成24年6月を、議決につきましては平成25年2月を予定いたしております。なお、諮問につきましては、次回の定例会への提案を予定いたしております。次に、4の計画素案に対する意見聴取でございますが、10月頃を目途にパブリックコメント手続を実施する予定でございます。次に、5の計画の発表でございますが、25年の3月頃に発表いたしまして、計画書につきましては、学校を始め約570カ所に配布予定でございます。最後に、6の策定にあたっての基本的な考え方でございますが、スポーツ基本法において、地方公共団体はスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとされておりますので、本市におきましては、平成23年度に実施いたしました鹿児島市スポーツ・レクリエーションに関する意識調査の結果なども踏まえながら、行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長 　ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 　そろそろ国体が近づいていますが、このスポーツ推進計画において、もちろん議論の進め方の中で議論されるべきだと思いますが、競技スポーツと生涯スポーツ、健康スポーツあるいはレクリエーションスポーツ、さまざまな分野にスポーツが関与しているわけですが、どちらの方向かというものが決められているのですか。それとも、この中でいろいろなことを考えていくのですか。

市民スポーツ課長 　この中で、競技スポーツ、生涯スポーツあらゆる分野に渡って入れ込んでいく、ただ単にスポーツだけではなく、スポーツを活かした交流であったりとか、産業の振興であったりとか、その分野まで踏み込んだ内容になっていくものと考えております。

委員 　取り立てて国体とかを意識しているというわけではないのですね。

市民スポーツ課長 　国の計画の中でも、大規模な大会等を通じた交流を推進していくものがございまして、地方では地域の特色を活かした観る、支えるスポーツ活動の推進による交流という項目がございますので、その中で国体に向けた取組についても入ってくるものと考えております。

委員 　国体は開催県が優勝するという方向性は保たれているのですか。それとも、それは無くなる方向ですか。

市民スポーツ課長 　そのことについては、承知していないところでございます。

委員 　優秀な体育の先生を採用するというのが前はあったでしょう。

委員 　太陽国体はそうでしたけれど、必ずしも優勝しなくてよいのではないかということが、去年の国体の後でも出てきた。その弊害がいろいろ出てきている。どっちが良いのかなど。8年後において、鹿児島が優勝しなければならないのか、ただ参加すればよいのか。開催県は全種目エントリーできるので、点数はある程度増えるのだけれどね。

委員 　生涯スポーツは具体的には何を言うのですか。

市民スポーツ課長 　生涯スポーツは、最近ではいろいろございますが、例えば高齢者の方でもできますグラウンドゴルフであったりとか、従来あったスポーツをやり

方を変えて、高齢者の方でも楽しめるスポーツが今たくさん出てきております。

委員 スポーツはものすごく大事だと思いますね。スポーツをしている人と、していない人とは、60代、70代、80代では全然違う。これは鹿屋体育大学の学長が言っていましたが、椅子から立ったり座ったりするだけで、80歳以上の介護施設でする組と、しない組とで歩き方の速度の相当な差がある。運動は非常に大事だから、進めていかないといけないですよ。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(3) 平成24年度子どもの読書活動優秀実践校・鹿児島市立図書館・団体(個人)に対する文部科学大臣表彰について

委員長 続きまして、報告事項(3)について、図書館長、説明をお願いします。

図書館長 報告事項関係資料③をお開きください。平成24年度子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体に対する文部科学大臣表彰の決定について、ご報告いたします。まず、1の被表彰者ですが、県内の被表彰者について記載してありますけれども、鹿児島市関係者としましては、鹿児島市立犬迫小学校、団体につきましては、図書館ボランティア「りとるコアラ」が、今回表彰を受けたものでございます。2の表彰の趣旨ですけれども、子どもの読書を推進する活動が顕著に優秀と認められる学校等に対して文部科学大臣が表彰するものでございます。4の被表彰者の主な活動につきましては、犬迫小学校においては、学年毎の年間読破冊数を設定して目標を持たせるとともに、各学級に推薦図書を配置するなどの活動で、また、「りとるコアラ」につきましては、図書館でのおはなし会の開催であったり、幼稚園や地域に出向いて読み聞かせや保護者や読み聞かせグループを対象にした講座の開催などの活動が評価されたものでございます。本表彰式でございますが、子ども読書の日である4月23日に東京で開催されます。出席は、「りとるコアラ」代表が出席する予定でございます。以上です。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(4) 教育委員会関係の主な行事について

(5) 市立美術館長の委嘱について

委員長 それでは、次に報告事項(4)及び(5)について、管理部長、説明をお願いします。

管理部長 議案等つづりの22ページをご覧いただきたいと思います。報告事項の(4)教育委員会関係の主な行事につきまして、まず、5月5日のこどもの日ですが、市営施設の無料開放を行います。まず、①にございますのは、小・中学生の教育施設等の入館料の免除、並びに、水族館だけは割引ということでございます。これ以外につきましては、小中学生は無料ということでございます。②の公共体育施設の無料開放につきましては、これは子どもたちに限らず、市民みなさん無料開放するというところでございます。次に、椋鳩十児童文学賞授賞式・交流会につきまして、委員の皆様には先般、ファックスで受賞作品等につきましてご報告させていただいたところでございますが、5月8日火曜日に授賞式並びに交流会をそこに書いてありますとおりに開催する予定でございます。以上でございます。

次に、(5)市立美術館長の委嘱につきまして、そこに記載してございますが、平成24年4月1日付けで、渡邊眞一郎氏を委嘱しましたのでご報告をしたいと思っております。なお、渡邊眞一郎氏は、昭和23年8月生まれの63歳、市の職員として勤務いたしました後、平成19年から監査委員を勤められ、平成23年7月に任期満了で退職をされたところでございます。以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 それでは、ただ今の報告事項について、何かございませんか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

私が4月12日に出席した、全国市町村教育委員会連合会の常任理事及び理事会におきまして、文部科学省の課長、課長補佐、室長などから行政説明があったことについて、5つ報告しておきます。まず、1番目が地方公務員被現業職の協約締結権のことがありました。

委員 労働組合の活動を活発にしましょうという流れだと思います。労働組合の活動を活発にするという意味では、スト権の行使も確かにありえると思いますが、協約締結ということですから、行政と組合がお約束事を決めるのが文書化するのが協約ですね。お話し合いを今後進めるにあたって、文書化がどんどん進められるだろうと思います。文書を作ってしまうと拘束されますから。労働組合を悪く言うわけではないですけども、活性化してしまうと対立が生じてしまっていて、なかなか行政が動きを取りにくくなってしまいます。

委員長 それから、2番目はですね、平成20年度に教育振興基本計画を策定してあるのですが、今度は第二期の教育振興基本計画を平成24年度内に閣議決定するということですね。市の教育振興基本計画と同じようなことですね。学校だけではなくて、家庭、地域を含めた取組をします。3番目は、教職員の定数

の改善ですけど、これは、市町村教育委員会が地域や学校の実情に応じて、学級を編成できると。小学校は35人、小学校2年から中学校3年までは40人ですけど、その範囲内で、県から命令をするのではなくて、市町村自体が編成して県に報告すれば良いと。事後報告で良いということですね。それから、4番目は、先程も話があったのですが、学校の図書館を充実するという事です。やっぱり、図書館を充実することは非常に大事であるから、図書館経費をかなり増やすと。何億、何百億というのも出ていましたが。それと、もう一つは、新聞を全ての学校に配布する。現状では小学校は17%にすぎない、中学校は15%、それくらい少ない。新聞を配布して、新聞の関わり合いを持つ、あるいは社会との関わり合いを持つ。それから、学校図書館職員ですか、学校司書というのですかね。それが小学校は49.8%、中学校は45.1%ですけど、それをさらに増やしていきたい。それと、児童虐待の件ですけど、今までは受けた児童の事例を報告するという事だったのですが、今からは受けたと思われる児童も報告する義務があると。これは大分違うと思いますね。それともう一つは幼保一体化ですけど、総合子ども園の創設、これもどんどん進めていきたいということですけど、財源がですね、びっくりしたんですけど、消費税率の引上げを見込んでいるようですから、消費税率の引上げがなければ、どうなるのかと思ったものですから、質問したんですけど、はっきりした答えはなかったですね。だけど、財源がない限りできないわけですから、消費税率の引上げが実現して初めて幼保一体化、子ども園の創設ができるのではないかなと感じました。それと、教員の資質・能力の向上ですね。今、基礎免許状、これは大学を卒業した人、それから、一般免許状、これは大学を卒業して基礎免許状を取った上にさらに1、2年勉強させて一般免許状を与える。それと、専門免許状、これは教職大学院、今全国にかなりあるのですが、九州では宮大ともう一つでしたが、教職大学院で2年間勉強して与える。大分、先生の世界も変わって大変だなという感を強くしました。学校の先生の免許状の更新が、10年に1回あるのですが、さらに、基礎免許状あるいは一般免許状、専門免許状というものがだんだん具体化してくるのではないかと。以上ご報告しておきます。

8 その他

委員長 それでは事務局の方からどうぞ。

事務局 次回の定例会についてですが、学校訪問を兼ねての定例会となります。5月22日火曜日を予定しております。場所は皇徳寺中学校となります。詳細については今学校と詰めておりますが、概ね11時20分からスタートしまして、15時までを考えております。大きな流れですが、柔道及び剣道の授業を5月から始めるということで、それを視察したいと思っております。そして、昼は給食を試食していただきまして、午後からは保護者との意見交換、最後に定例会開催という流れになります。日程が確定しましたら改めてご連絡いたします。以上です。

委員 事故のことが心配でしょう。

委員 授業は年に12、13時間らしいですよ。

委員 しかし、その瞬間にありますからね。

委員 だから、大技をかけようとか、そういうことをしないように指導しないと。だから、課長、受け身だけでも良いわけでしょう。

保健体育課長 技能とか、個人の能力に応じてですから、1年目で10何時間教えても、2年目に繋がっていかないかもしれないわけですし、もう1回フィードバックしてやることもあるかもしれないですので、十分に見極めながらやったほうが良いのかなと考えています。

委員 中学生は元気がありますからね。背負い投げをまねしようとしたり。

委員 有段者がいないところもあるのですか。

委員 そういう質問が市議会に出ていますが、いないところもあります。外部から有段者をといろいろあるのだけれど。

委員 柔道の指導とか、ちょっと怪我をしたりした時の対応として、県警の機動隊の方にはいろいろとお願いしているけれども、整骨院の方には声がかかっていないと聞きます。教えるのは機動隊の方でも良いかもしれませんが、怪我をした時には整骨院とか学校の近くの協力者を得られた方が良いのかなと思ったります。そのあたりは、システムとか、体制はあるのですか。

委員 医者立場からすれば整骨院じゃ無理だと思います。整形外科医でないと。

委員 教える指導者の中に、柔道をやっている整骨院の先生がいらっしゃると思いますので、機動隊の方だけではなくて、そういう人も交えた方が良いのではないかと思います。

委員 やっぱり、リスクなんかを相当考えて、対応を考えられた方が良いと思います。

委員 今までの訴訟案件なんかを見ますとね、サッカーボールが当たってというのもありましたけれど、基本的には公務員の賠償法の中でやるわけでしょう。

委員 はい。賠償自体は良いとしても、適切に事前の対応、事後の対応を取ったのが論点になると思います。事前の対応というのは教育環境の整備だと思いますし、事後の対応としては事故が起きた時にどこに連絡して、実際事故が起きたら、外科の医師に回さないといけないと思うのですけど。どこの医師の協力があるのですかとか。

委員 頰椎損傷とかいうのは一生ですからね。よく武道の必修化をやったなと思いますね。

委員 一番近いのが、吉野中での事故がありますね。放課後の部活動中の事故ですね。外部指導者が入っていました。今でも病院に通っています。柔道の授業については、みなさん万が一を心配されており、何校に専門の先生がいないのかとか、議会でも質問が出ました。

委員 たとえ、専門の先生を置いても起こり得ますからね。柔道という性格上、投げ技ですから。空手でもあります。頰椎損傷で熊本の高校生の体が麻痺して、今訴訟中です。

委員 ダンスなら怪我をしないというのもあるのです。選択ですから、ダンスでも良いわけです。

委員 男はダンスはしないでしょう。

委員 柔道とかは怪我に直結しやすいので話題に出てきていますが、今まであったスポーツ何でもですね。体育の授業で扱う、陸上とか基本的なスポーツにしても、やはりスポーツである以上、体育の授業中怪我の可能性はあるわけですよ。ですから、当然マニュアル、外科的な怪我が多いのでしょうか。その時は地元の小学校とか中学校はどこの一番近いところに何分で行けるとかいう、私どもは日頃はあまり体育の先生にお任せしていますが、宿泊研修なんかの場合は必ず全部調べ上げて地図から何から作ってですよ、何かあった時はここに搬送すれば何分で済むからとかですね、教員に全部徹底させて連れて出るのでですね。各学校でそういうことが日常적으로おそらく作られるのではないですかね。そうでないとまた危ないと思います。

委員 一つの例ですけど、剣道で竹刀の袋が破れて、それが目に突き刺さって脳障害になった生徒がいました。とんでもないことが起こるから、よっぽど注意して、まずは事故が起こらないようにするということですね。しかし、そういつても、若いうちは経験させないといけないですから、それは良いのですが、事故が起こらないようにはいかにかすることが大事だと思います。

9 閉会

委員長 それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了します。

【以上】

